

株式会社出前館と不法投棄の情報提供に関する協定を締結

3月10日に、国内最大級のフードデリバリーサイトの株式会社出前館と「不法投棄が疑われる廃棄物等を発見した場合の情報提供に関する協定」を締結しました。

4月1日から同社の配達員が市内で不法投棄と思われる現場を発見した場合には、情報提供をいただくことで、本市の不法投棄対策を強化していきます。

なお、本市はこれまでも、令和元年8月に日本郵便株式会社との包括連携の中で、「不法投棄に関する情報提供の覚書」を結び、市内の不法投棄の抑止と現場の早期発見に努めてきたところです。

提供された情報をもとに、東京都や警視庁と連携した迅速な対応を行うなど、不法投棄対策を推進してまいります。

1 運用開始日

4月1日（金）

2 協定内容

株式会社出前館スタッフが、配達業務の中で不法投棄など市民の生活環境に影響を及ぼす現場を発見した際に、市に情報提供する。また、株式会社出前館は、配達車両に「不法投棄監視中」のステッカーを貼付けすることで、不法投棄に対する抑止力を高める。

■ ステッカー デザイン

